

第20回千葉県中学生創造ものづくり教育フェア「木工チャレンジコンテスト」部門  
課題競技の評価の観点（評価の方法，評価方式による総合評価）

評価の観点は以下のA～Dの4項目とする。

**A 関心・意欲・態度（製作中・プレゼンの態度）**

- (1) 安全に留意して作業を進めているか。
  - (2) 工具や材料を適切かつ丁寧に扱っているか。
  - (3) 整理整頓が行われているか。
  - (4) わかりやすく説明ができているか。
- ※作業中の写真及びプレゼンで評価する。

**B 創意工夫（作品の創意工夫）**

- (1) 使用目的に応じたデザイン・接合方法に創意工夫が見られるか。
  - (2) 材料を過不足なく有効・合理的に使用しているか。
  - (3) 製作の過程で創意工夫が見られるか。
- ※作業中の写真、作品及びプレゼンで評価する。

**C 知識・技能（材料の固定，工具の持ち方，作業身体動作など工具の合理的な使用に関する知識と技能）**

- (1) さしがねの使用に関する知識と技能を習得しているか。
  - (2) のこぎりの使用に関する知識と技能を習得しているか。
  - (3) かんなの使用に関する知識と技能を習得しているか。
  - (4) げんごうの使用に関する知識と技能を習得しているか。
  - (5) その他の工具の使用に関する知識と技能を習得しているか。
- ※作業中の写真で評価する

**D 作品の精度（作品の仕上がり精度，材料の使用方法）**

- (1) 部材の寸法が正しく，接合面の目違いがないか。
  - (2) 作品の角度は正しいか。
  - (3) 表面がきれいに仕上がっているか。（端欠け，釘の突出，げんごうによる打撃痕等）
  - (4) 各部材の合理的な使用がなされているか。（木目による繊維方向等）
- ※作品で評価する

**備考**

- 1 各項目の合計で順位を決める。
- 2 時間延長は減点をする。10分ごとに10点の減点とする。  
（プレゼン時に報告）

※端数切り上げ。例) 4時間3分ならば、4時間10分に換算。